

京都市上下水道局概略発注方式の試行要領

制定 令和5年4月1日

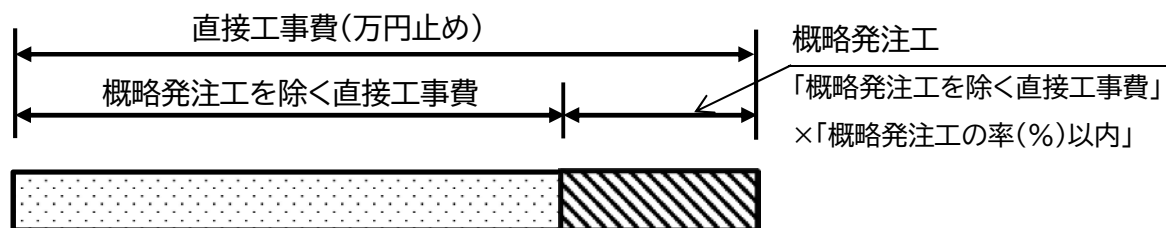
1 目的

本要領は、京都市上下水道局が発注する工事の「概略発注方式」の試行に関する事項を定めることにより、発注事務の円滑化と応札者の積算業務を簡素化することによって、適正な工期の確保、建設業の働き方改革の推進を図るものである。

2 設計図書の構成（別紙参照）

- (1) 直接工事費は、「概略発注工を除く直接工事費」と契約対象工種の一部を一式計上した「概略発注工」で構成する。
- (2) 「概略発注工を除く直接工事費」は、従来どおりの方法で積算する。
- (3) 概略発注工は、「概略発注工を除く直接工事費」に対する率（％）で費用を一式計上したものとして設計内訳書に記載する。
- (4) 概略発注工の対象工種については、従来どおり設計内訳書に細別名称、規格及び数量を明示したうえで、摘要欄に概略発注工の対象工種である旨の条件明示を行う。
- (5) 概略発注工に係る概略発注工を除く直接工事費に対する率（％）については、設計内訳書における概略発注工の細別名称下段に明示する。

【概略発注方式のイメージ】



3 概略発注工の率及び金額の算定

- (1) 概略発注工の金額（計上金額）は次式により算出する。

$$C g' = C g - F$$

$$C g = B \times R / 100$$

$C g'$: 端数調整後の概略発注工の金額（円） ※計上金額

$C g$: 端数調整前の概略発注工の金額（円）

F : 直接工事費の総額を万円止めとするための控除額
(万円未満の端数調整額)

B : 概略発注工を除く直接工事費の合計額（円）

R : 概略発注工の率（％）※小数第1位止め（小数第2位以下を切捨て）

- (2) 概略発注工の率は次式により算出する。

$$R = A / B \times 100$$

A : 概略発注工の直接工事費の合計額（円）

4 運用

- (1) 概略発注工を含めた直接工事費の総額は万円止めとする。
- (2) 概略発注工の金額は全ての間接工事費の対象とする（処分費や支給品等、間接工事費等の対象とならない工種が含まれている場合も同様とする。）。
- (3) 発注図面は従来どおりの記載とし、概略発注工である旨は明示しない。
- (4) 当初入札時において、概略発注工の率の算出や内容、金額に関する質問は受け付けない。
- (5) 概略発注工の対象工種の数量及び内容変更の有無にかかわらず、従来の積上げ積算により変更契約を行う。
- (6) 変更契約時に直接工事費の総額を円止めへと変更する。

5 対象工事

本市が発注する土木工事のうち、公告及び特記仕様書に本試行の対象工事であることを明示した工事とする。

6 施行期日

この要領は、令和5年4月1日以降に入札手続を開始する工事から適用する。

【従来の発注方式】

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
A1工		式	1				
A2工		式	1				
A3工		式	1				
B工	×××××××	m	1,000				
C工	〇〇〇〇	m2	100				
D2工		式	1				
D3工		式	1				
E工	△△△△△	箇所	10				



【概略発注方式】

「工事区分・工種・種別・細別」「規格」「単位」「数量」は【従来の発注方式】と同様に表示

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
A1工							
A2工							
A3工		式	1				
B工	×××××××	m	1,000				(概)
C工	〇〇〇〇	m2	100				
D2工		式	1				
D3工		式	1				
E工	△△△△△	箇所	10				(概)
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 (概略発注工を除く 直接工事費の〇〇%以内)		式	1				(概)を 参照

概略発注工に選択されている細別の金額は
まとめて概略発注工に計上

概略発注工に選択
されているものは
「摘要欄に(概)」
と明示

概略発注工を除く直接工事費に
対する率(%)を明示

概略発注工の合計額
(要領に基づく端数調整後の金額)

【請負代金内訳書の例】

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
A1工		式	1				
A2工		式	1				
A3工		式	1				
B工	××××××××	m	1,000				(概)
C工	〇〇〇〇	m2	100	10	1,000		
D2工		式	1				
D3工		式	1				
E工	△△△△△	箇所	10				(概)
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 (概略発注工を除く 直接工事費の〇〇%以内)		式	1		10,100		(概)を 参照